

第 22 回（平成 20 年度第 4 回）ISO/SR 国内委員会 議事録

1. 開催日時 : 平成 20 年 12 月 24 日 (水) 13:00~14:30
2. 開催場所 : 弘済会館 4階 「萩」
3. 出席者 :【敬称略】 出席者(○)、欠席者(×)、代理出席者 (△)
委員長: 松本 恒雄(一橋大 大学院)○
副委員長: 稲岡 稔(セブン&アイ・ホールディングス)○
委員: 青木 修三(環境経営学会)○、足達 英一郎(日本総研)○、石飛 博之(環境省)△(代理: 館内)、逢見 直人(日本労働組合総連合会)△(代理: 青木)、大久保 暁子(日本労働組合総連合会)○、長見 万里野(日本消費者協会)○、鍛冶舎 巧(パナソニック)○、数間 浩喜(損保ジャパン)×、加藤 さゆり(全地婦連)△(代理: 浅野)、川辺 英一郎(内閣府)×、鯨井 佳則(厚労省)△(代理: 田平)、熊谷 謙一(日本労働組合総連合会)○、黒田 かをり(CSO ネットワーク)○、斎藤 仁(日本経団連)○、佐野 真理子(主婦連合会)○、下澤 嶽(JANIC)○、進藤 孝生(新日本製鐵)×、鈴木 均(NEC)○、首藤 恵(早稲田大学)○、関 正雄(損保ジャパン)○、高 巖(麗澤大学)×、田尻 佳史(日本 NPO センター)○、田中 宏司(立教大学)○、田沼 千秋(グリーンハウス)△(代理: 中島)、富田 秀実(ソニー)○、仲川 洋子(関西経済連合会)△(代理: 小林)、中村 善雄(UI ゼンセン同盟)○、葉山 稔樹(トヨタ自動車)△(代理: 西堤)、平塚 敦之(経産省)○、深田 静夫(オムロン/経団連)×、藤代 尚武(経産省)△(代理: 濱坂)、古谷 由紀子(NACS)○、三井 清人(JQA)×、村松 衛(東京電力)△(代理: 清水)、横田 洋三(人権教育啓発推進センター)×
関係者: 長野 寿一×、濱坂 隆(代理出席)、宮澤 武明○(以上 経産省)
事務局: 岡本 裕○、佐藤 恭子○、櫻井 三穂子○(以上 JSA 記)
4. 議事次第: 省略 (議事次第参照)
5. 資料: 省略
6. 議事概要:
 6. 1 議事、配布資料及び前回議事録の確認
事務局から、議事及び資料の確認を行い、追加議事もなく、議事は異議なく承認された。また、国内委員会規約 8 条 2 項の成立条件に照らして、今回の国内委員会がその条件を満たすことが確認された。

6. 2 ISO 26000 CD について

資料 SR22-02 にしたがって、熊谷委員から、サンチャゴ総会移行の動向及び 12 月 15 日付で 3 ヶ月の投票に付された CD のポイントについて説明があった。

続いて、(1) の説明に関して質疑応答を行った。主な内容は次のとおり。

- ・ 田中委員：WD では長さの問題があったと思うが、その点はどのようになったのか。
→熊谷委員：どのくらいの長さが適切かというのは現在でも議論が続いている。常に短くする努力はしているが、もう少し書き込んだほうが良いという意見と短くしたほうが良いという意見が平行状態にある。
- ・ 関委員：7 章のタイトルが「実施」から「統合」に変わったのは重要なポイントであることを補足したい。SR を本業とは別に実施するのではなく、本業の中に組み込むというほうがふさわしいということで「統合」となっている。
- ・ 鍛冶舎委員：ほぼ 3 年が経過しているが、これまでご尽力いただいている方々にお礼申し上げたい。このような時期こそ、世界中の組織が協力して社会的責任を果たしていくことは大事。その意味で ISO において社会的責任の定義や原則などを定めることは大きな意義があり、世界中のステークホルダーが対応を進める際の共通基盤となる。大切なのはこれまで議論してきた文書を早くまとめあげて発行すること。2005 年ガイダンス文書の作成に賛成することを国内委員会で決議した。参考資料 1 には、国内委員会が賛成するに至った背景や基本的な考え方が整理されている。この合意内容を再度一度確認し合った上で、CD の検討を行っていくことが大切。国内委員会での早期合意形成に向けて、産業界としても引き続き寄与したい。
- ・ 平塚委員：中小組織がどのように取り扱われようとしているのか、その方向性を教えてください。また、附属書 A はどのような位置づけのもので、今後どのように扱われていくのか？
→熊谷委員：中小組織については、単独の章を起す話や、最後のほうにまとめて書く話などもあったが、第 3 章にボックスとすることで落ち着いている。内容については、中小組織へのヒントを示すものになっている。現在リストに含まれているイニシアティブは、IDTF で 2 つの基準（国際的であること及び規格の内容に反していないこと）を策定した上でエキスパートに意見照会を行い、IDTF が精査を行ったもの。次の総会での議論のため、更なる意見をお寄せいただきたい。
- ・ 青木委員：最近の急激な景気悪化により、環境や社会的責任のハードルが高くなってきている。こういう時こそ、新しい世紀に必要なパラダイムシフトした公共投資、事業創出が必要であり、そうしたことを考えながら作成することが大切。
→熊谷委員：ご発言の点は 3.2 項に含まれている。昨今の大きな変化を Recent trend に反映しなくてもいいのかという議論もあり、若干の変更は行っているが、議論を深めるまでには至っていない。そのような点をこれから入れていくことも可能。
- ・ 下澤委員：コミュニティの変更で議論になったところのポイントをお教えいただきました

い。また、コミュニティの範囲や対象などの考え方なども補足いただきたい。

- ・ 鈴木委員：CD はかなり良くなってきているが、依然として欧州の考え方が基調となっている。例えば、ステークホルダーエンゲージメントは「対立から対話へ」が基調となっている。この点、日本企業が持つステークホルダーと「連携」して課題を解決していくというポジティブな内容に少しでも変えていければいいのではないか。

→熊谷委員：コミュニティについては、国連のミレニアム開発目標を基準に並び替えている。日本の良さを取り入れる点については賛成。ポジティブな面を増やすよう引き続き努力していきたい。アジア勢が貢献してきているのはプレイン・イングリッシュにする点。

- ・ 中村委員：国家、政府との関係について、この規格が国家権力に抵触するものではないということは理解しているが、世界的に見ると国家というのは最大の保有者となるところがある。法律などとは別に、国家や政府が組織として持つものという部分に関して記述する必要があると思うが、かなりトーンが落ちている（8 ページ）。最大の保有者である政府が何もやらないと民間がついて来ないので、もう少し議論が必要でないか。

→濱坂氏（藤代委員代理）：政府に関しては、米国 USTR の主張によってこのような記述になっている。米国の主張は支持されていないが、政治的な議論によるもの。

- ・ 鈴木委員：2.16 社会的責任の定義のところで、熊谷委員の説明では健康と社会も持続可能な開発に含まれるということだったが、日本語では「健康及び社会」が並列になっている。日本語を読む際に、英文もよく確認されるといいのではないか。

→松本委員長：今回は早く訳すということを優先している。日本語の質は問わないということでご理解いただきたい。今後、最終段階に向けて質を上げていくこととしたので、翻訳に対するコメントは別にご連絡いただきたい。

→岡本：翻訳版は最小限の修正を加えた後、明日中に参考訳として国内委員会のウェブに掲載する予定。日本語訳に対するコメントは、CD コメントとは別に提出いただいて、ブラッシュアップしていきたい。

6. 3 今後のスケジュールの確認

資料 SR22-05 及び SR22-06 にしたがって、事務局から、コメントの記入方法の説明、及び今後のスケジュールの確認があった。CD 検討のスケジュールは次のとおり。

- ・ パブリックコメントの締切：1月9日（金）
- ・ 国内委員会及びステークホルダーコメントの締切：1月23日（金）
- ・ 幹事会での検討：2月3日（火）～19日（木）
- ・ 国内委員会での審議・承認：3月3日（火）、6日（予備）
- ・ CD 投票・コメント提出締切：3月12日（木）

<質疑応答>

- ・ 下澤委員：幹事会の日程は決定か？
→岡本：決定。
- ・ 下澤委員：CD のコメントは、6 つのステークホルダーのコンセンサスで決定すると理解しているが、国内委員会の場合投票も行う場合もあるのか？ルールを再度確認したい。
→岡本：コメントについては 6 ステークホルダーのコンセンサスが原則であり、投票は考えていない。ルール上は、コンセンサスが得られないコメントであってもコメントとは別に提出することは可能だが、なるべく 6 ステークホルダーが揃う幹事会でコンセンサスを得て All JISC でコメントを提出していただけるように検討していきたい。
→斎藤委員：産業界としては、かっちりとした「これは譲れない」というものではなく、「これは All Japan としてふさわしいのではないか」という提案形式のコメントを出していきたい。コメントを「良い」「悪い」と評価するのではなく、コメントを持ち寄ってひとつのコメントを作る方向でフレキシブルにやっていったほうが良いのではないかと考えている。
- ・ 関委員：ステークホルダーエンゲージメントについてポジティブな内容にしてはどうかという鈴木委員の提案に関して、サルバドール会議でステークホルダーエンゲージメントについて議論したときのイシューペーパーを参考として配布していただきたい。
→事務局：配布する。どのようにコメントをまとめていくかについては、第 1 回目の幹事会で検討したい。なるべく実効的なコメントを出していきたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。
- ・ 青木氏（逢見委員代理）：ステークホルダーのコメントの締切（1 月 23 日）は厳しい。事務局の説明では数日は猶予があるとのことだったが、具体的に何日まで猶予をいただけるのかご提示いただけるとありがたい。また、5 回の幹事会の中でどのような議論を行っていくのかということをあらかじめ整理したうえで進めていただければ幸い。
→岡本：第 1 回目の幹事会は 2 月 3 日。事前に幹事会に回付したいと考えているので、2、3 日程度の猶予とさせていただきたい。提出が遅れる場合には、事前に事務局に連絡をいただきたい。
- ・ 大久保委員：労働に関する日本語訳に関しては、ILO の文書の定訳に近いものが厚生労働省から出ているので、参照していただきたい。

6. 4 その他

事務局より、労働エキスパートが大久保委員から青木氏に変更することについて報告があった。

また、SR 事例 WG の活動報告として開催される事例シンポジウムについて事務局から紹介があった。

次回の国内委員会は、幹事会で検討された CD 投票ポジションの決定及びコメントの承認を目的として 3 月 3 日（火）13:00～17:00 に開催する。場所などの詳細については決ま

り次第連絡する。

以上